

内閣府の治安に対する調査について

内閣府の治安に対する調査（平成 18 年）によれば、「犯罪に遭う不安を感じる場所」としては、路上（約 60%）や繁華街（約 45%）、公園（約 37%）などの回答が多く、市民が街頭において犯罪に遭う不安を抱いていることがわかる（図 1）。

また、遭うかもしれない犯罪としては、空き巣（約 53%、指定都市約 57%）、すりやひったくり（約 50%、指定都市約 60%）、誘拐や子どもの連れ去り（約 43%）、暴行・障害（約 42%、指定都市約 46%）などが挙げられている（図 2）。

